

受講生各位

LEC 東京リーガルマインド
不動産鑑定士課

**「2024 こう書け！ 民法」
誤植等の訂正について**

拝啓 時下ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

「2024 こう書け！ 民法」におきまして、下記の訂正が発生致しました。深くお詫び申し上げますとともに、お手数をおかけ致しますが、当訂正表を参照の上、訂正の程何卒宜しくお願い申し上げます。

2024 こう書け！ 民法		
頁・行	訂正前	訂正後
38 頁 「コメント」 7～9 行目	論点 14「 <u>相手方が代理人を騙した場合の代理行為の効力（代理行為の瑕疵は誰を基準とするか）」</u>	論点 14「 <u>代理行為の瑕疵は誰を基準とするか</u> 」
296 頁 「コメント」 1 行目	<u>転借人が可哀想という視点で</u> 押えてください。	<u>建物賃借人が可哀想という視点</u> で押えてください。

今後このような不備が生じないよう、スタッフ一同努力してまいりますので、何卒よろしくお願いたします。

敬具



0 000621 243374

FU24337